

補償コンサルタント現況報告書

補償コンサルタント登録規程第7条第1項の規定により、次のとおり報告します。

平成 年 月 日

報告者 ⑩

地方整備局長
北海道開発局長 殿

イ

登録番号		登録年月日	年月日	当初登録年月日	平成年月日
(ふりがな) 商号又は名称				資本金額 (出資総額)	千円
				創業年月日	年月日
役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名及び役職名			営業所		
(ふりがな) 氏名	役職名	名称	(郵便番号)	所在地	(電話番号)
		(主たる営業所)			
		(その他の営業所)			
~~~~~					
役員その他企業役員との兼務状況					
他にしている営業の種類					

電話番号	( ) 番
取扱い責任者 所属氏名	

記載要領

- 「資本金額」の欄は、法人である場合に記載すること。
- 「役員の氏名及び役職名」の欄は、個人の場合は、本人及び支配人について記載すること。
- 「営業所」の欄は、本店又は常時補償業務に関する契約を締結する支店若しくは事務所を記載すること。
- 「役員その他企業役員との兼務状況」の欄は、当該役員が他企業の役員を兼務している場合に、その企業名及び役職名を記載すること。

補 償 業 務 経 歴						
登録部門	契約の相手方の名称	契約名	業務の内容	元請又は下請の別	契約金額	契約期間
					千円	自 年 月 日 至 年 月 日
					千円	自 年 月 日 至 年 月 日
					千円	自 年 月 日 至 年 月 日
					千円	自 年 月 日 至 年 月 日
					千円	自 年 月 日 至 年 月 日
					千円	自 年 月 日 至 年 月 日

					千円	自 年 月 日 至 年 月 日
					千円	自 年 月 日 至 年 月 日
					千円	自 年 月 日 至 年 月 日
					千円	自 年 月 日 至 年 月 日
					千円	自 年 月 日 至 年 月 日

記載要領

- 1 この表は、現に登録している登録部門ごとに、直前1年間の主な契約について、5件以内記載すること。
- 2 「元請」とは、補償コンサルタント以外の者から補償業務を受注した場合をいい、「下請」とは、他の補償コンサルタントから受注した場合をいう。

直前1年の営業収入金額(自 年 月:至 年 月) (単位 千円)			
登 録 部 門	官 公 庁	民 間 (下 請)	計
		( )	
		( )	
		( )	
		( )	
		( )	
		( )	
		( )	
		( )	
登録部門以外の補償業務の営業収入 金額		( )	
合 計		( )	

## 記載要領

- 1 「登録部門」の欄は、現に登録している登録部門名を記載すること。
- 2 当該営業年度の損益計算書における完成業務収入中の登録部門ごとの業務に係る収入金額を記載すること。
- 3 受注した業務のうち下請によるものは「民間」に含めるものとし、さらに当該収入金額を( )内に記載すること。

使 用 人 数

(用紙A4)

二

学校区分 区 分		大学又は高等 専門学校卒	高等学校卒	そ の 他	合 計
		人	人	人	人
技 術 関 係 使 用 人 数	測 量 士				
	測 量 士 補				
	不 動 産 鑑 定 士				
	不 動 産 鑑 定 士 補				
	一 級 建 築 士				
	二 級 建 築 士				
	木 造 建 築 士				
	技 術 士				
	機 械 部 門				
	電 気 ・ 電 子 部 門				
	技 術 士 補				
	機 械 部 門				
	電 気 ・ 電 子 部 門				
	公 認 会 計 士				
	公 認 会 計 士 補				
	税 理 士				
	そ の 他				
	補 償 業 務 管 理 士				
	土 地 調 査 部 門				
	土 地 評 価 部 門				
物 件 部 門					
機 械 工 作 部 門					
営 業 補 償 ・ 特 殊 補 償 部 門					
事 業 損 失 部 門					
補 償 関 連 部 門					
計					
事務関係使用人数					
合 計					

#### 記載要領

- 1 補償業務に従事している使用人数を記載すること。
- 2 使用人とは、役員、職員を問わず、雇用期間を特に限定することなく雇用している者をいう。
- 3 「技術士」又は「技術士補」については、技術士又は技術士補で、技術士試験のうち機械部門又は電気・電子部門に合格した者を記載すること。
- 4 「その他」については、その内訳として、社団法人日本補償コンサルタント協会が付与する「補償業務管理士」の資格を有する者を記載すること。

財務事項一覧表(直前決算)						
(単位 千円)						
自己資本額	区分	直前決算時	利益処分 (損失処理)	計	決算後の 増減額	合計
	資本金					
	準備金・積立金等					
	次期繰越利益 (損失)					
	計					
貸借対照表	営業年度 科目	自平成年月 至平成年月	自平成年月 至平成年月	営業年度 科目	自平成年月 至平成年月	自平成年月 至平成年月
	流動資産 有形固定資産 無形固定資産 投資等			流動負債 固定負債 負債合計 資本金		
	繰延資産			資本剰余金 利益準備金 任意積立金 当期末処分利 益(当期末 処理損失) 自己株式		
	資産合計			資本合計 負債及び 資本合計		
損益計算書	売上高 (うち完成業 務収入)			営業外費用 経常利益 (経常損失)		
	売上原価 (うち完成業 務原価)			特別利益 特別損失		
	売上総利益 (売上総損 失)			税引前当期 利益(税引 前当期損 失)		
	(うち完 成業務 総利益 (完成 業務総 損失))			法人税等充当 額		
一般管理費 営業利益 (営業損失) 営業外収益			当期末処分利 益(当期末 処理損失)  (うち当期 利益(当期 損失))			

## 記載要領

- 1 直前一年分の決算書等により作成すること。
- 2 「自己資本額」の欄は、次により記載すること。
  - (1) 法人にあつては次によること。

直前決算書により作成すること。

「資本金」の欄は、払込済資本金に新株式払込金、新株式申込証拠金の額を加えたものとする。

「準備金、積立金等」の欄は、資本剰余金に利益準備金、任意積立金を加え自己株式の額を減じたものとする。ただし、土地再評価差額金、株式等評価差額金がある場合は、これらの額を加えること。

「利益処分(損失処理)」の欄は、利益処分(損失処理)計算書により作成するものとする。

「決算後の増減額」の欄は、直前決算後現況報告書の作成時期までの間に増減資があつた場合に限り、当該増減資の額を加減するものとする。
  - (2) 個人にあつては、印欄に、資本合計(期首資本金 + 事業主利益 + 事業主借勘定 - 事業主貸勘定)の額を記載すること。
- 3 「貸借対照表」の欄の「資本合計」は、個人にあつては貸借対照表の資本合計(期首資本金 + 事業主利益 + 事業主借勘定 - 事業主貸勘定)を記載すること。
- 4 「損益計算書」の欄の「当期末処分利益」は、個人にあつては、損益計算書の事業主利益(事業主損失)の額を記載すること。